

請願書採択はポーズだったのか？ ～政策実現に努力しない議会～

予算修正案に対しては精神障がい者の医療費の修正について、唯一伊木委員から助成費用を増やすだけで実行できるのかという確認が行政側にあっただけで、そのほかの修正箇所に対してはなんの質疑も意見もありませんでした。
 助成対象拡大には職員の増員が必要になるものの、職員配置についてまでは議会に権限がないことから修正は助成費のみとしましたが、増員や周知に要する期間を考え下半期分の費用を増額修正しています。ただ、このような影響も含めて全議員が政策の実現性を判断し、半年前の請願に賛成したのではなかったのでしょうか？
 市長に全会一致での請願採択を蹴られて「はい、そうですか」と黙っているのではなく、**議会は用いうる最大限の権限を行使して政策実現に向けて努力すべきと提出した修正案でしたが、いつものように理由も述べられないままあっけなく否決され、本会議でも賛成討論すらなく原案可決。**
 請願の紹介議員（山田^{新三}、西山、吉波、有村議員）でさえ原案賛成なのですから、これでは**請願書の提出も採択もポーズに過ぎず、実現できててもできなくてもどっちでもよかったのか？**と受け取られてもしかたがありませんね。行政との善政競争において議会はリングに上がることにすら避けてしまった印象です。

平成 27 年度一般会計予算についての採決結果			
3 月 19 日 予算委員会 （議長を除く 23 名が委員） 修正案（提案者：仁政の会の 4 委員と塩見）に対して *下村委員長（生駒市議会公明党）は採決に加わらず。		3 月 24 日 本会議 原案に対して *中谷議長（凜翔 絆）は採決に加わらず。	
賛成	山田正弘・井上・樋口清士・中浦（仁政の会） 白本（凜翔 絆） 塩見（無会派）	賛成	下村・恵比須・成田（生駒市議会公明党） 桑原・吉村（凜翔 絆） 角田・樋口稔・山田弘己（市民派クラブ） 有村・吉波・沢田（生活・市民ネット） 山田耕三（維新の党） 伊木（無会派）・西山（無会派）
反対	恵比須・成田（生駒市議会公明党） 桑原・吉村（凜翔 絆） 角田・樋口稔・山田弘己（市民派クラブ） 有村・吉波・沢田（生活・市民ネット） 山田耕三（維新の党） 伊木（無会派）・西山（無会派）	反対	山田正弘・井上・樋口清士・中浦（仁政の会） 白本（凜翔 絆） 塩見（無会派）
	上原・浜田・竹内（日本共産党）		上原・浜田・竹内（日本共産党）

どこまで議会審議を軽んじたら気が済むのか？ ～自ら破滅への道を突き進む生駒市議会～

破滅への道 その1

前号のニュースレターで、議会が市長の専決事項の拡大を認めてしまったということをお知らせしましたが、さっそく消防車両事故の損害賠償額の決定と生駒北スポーツセンターの整備工事の変更契約の締結が専決処分されました。これらは内容に問題があっても本会議で質疑できるだけで、決定をひっくり返せるわけでもなく「不承認」とすることすらできません。

追加工事の内容について質疑したところ、サッカーコートのライン、ラグビーコートポイントやコーナーフラグなど、そんなことは最初の契約時に必要性がわかっていた工事ではないのか？というものも含まれていました。しかし、これも**議会の手の届かないところに権限が渡ってしまったので**どうすることもできません。つくづく議会はバカな議決をしたものだと思息。

破滅への道 その2

3 月19日の予算委員会の冒頭、企画財政部長から 3 月17日の予算委員会企画総務分科会での発言の取り消しと訂正の申し出がありました。

申し出は、「行政改革推進業務等委託料」についての企画財政部長の「予備費的な委託料」「予備費」という発言の撤回と財政課長の「(骨格予算として)ふさわしくないと思います。」という発言を「突発的に発生する事案に」「対応するもの」で必要との旨に訂正するというものでした。

下村委員長はすんなり発言の撤回を認めることでいいか？と收拾しようとしたましたが、いいわけありません。発言直後に訂正するならともかく、修正案提出直前の申し出は、修正案の前提条件が崩れることにもなりかねません。今回は「予備費」でも「突発的に発生する事案に対応する」費用でも内容に差はないので影響はありませんでしたが、これを認めるとこれが先例となり、今後、**答弁を行政の都合のいいように変えることが可能になってしま**います。

しかし、採決したら「承認」が多数を占め、当該発言は会議録から消えることに。行政のミス隠しにもとても協力的な生駒市議会です。

発達障がいを持つ生徒の進路保障を！ ～3 月定例会一般質問～

2月中旬に奈良市内の専修学校奈良高等学園が突然閉校するとの発表がありました。同校は、少人数指導を行っていることから、発達障がいや学習障がい等が原因で対人関係を築きにくく不登校になっている生徒たちの受け皿にもなっており、生駒市からも毎年複数名の生徒が進学しています。
 突然の閉校に伴う影響や発達障がい等を持つ生徒に対する日々の学習指導や進路指導の現状について質問しました。

☆打席に立たなきやヒットも出ない！～塩見まきこ 2 期 8 年の一般質問～

*ひとつの質問が多分野にわたることもあります。また「どうなった？」は現状であり、質問が直接改善につながったかどうかは不明です。

分野	質問テーマ	質問年月	どうなった？(赤字)／何が課題？(青字)
障がい者福祉	障がい者療育施設の拡充	07 年 6 月	障がい児デイサービスの設置に際して市の補助金が出ました。
	発達障がい児の早期発見に向けての取組と支援	07 年 9 月	5 歳児健診、問診票の改良はまだ実現せず。
	高齢者福祉	08 年 12 月	就業率は改善し、県内ワースト 1 から脱出。
	シルバー人材センターの運営状況	09 年 3 月	
	シルバー人材センターの業務改善方法	09 年 3 月	
	持続可能なまちづくり	13 年 9 月	ヘルパー養成講座の P R 強化にむけて検討。
	子育て	07 年 9 月	子どもサポートセンターゆうの相談支援体制が強化。
健康	保護者の就労、障がいの有無に関わらず妊娠から 1 8 歳まで一貫性のある子育て支援	07 年 9 月	健診等の履歴を記すサポートファイルでの管理が実現。
	健康福祉事業とセラピーいこまの施設利用のありかた	10 年 3 月	健康課がセラピーに引越しましたが、サポートセンターゆうの移設も課題です。
	公共施設等における化学物質過敏症対策	08 年 9 月	「患者」への配慮を求める啓発活動には未着手。
	国民健康保険特定健康診査の指定医療機関	09 年 6 月	次年度からは非医師会員の医療機関も年度当初から特定健診実施機関として案内、広報されることに。
	教育	07 年 12 月	学校保健法施行規則通りの健康管理に改善。検査費用も入れで削減されました。
	学校評価	10 年 6 月	学校評価を公開する学校が増えましたが、改善の余地もまだ多くあります。
	生駒市の教育行政	13 年 3 月	教育委員会の活動の活性化に向けて取り組む意思を表明。教育委員会委員も定員を満たすように。市長施政方針とは別に教育委員長による議会での教育方針の提示は今後の課題。
	発達障害を持つ生徒の進路指導	15 年 3 月	公教育において発達障害を持つ生徒の進路を確保できるよう県への働きかけが課題です。
環境	雨水の地価への浸透及び有効利用の促進	10 年 9 月	雨水浸透ますの設置補助には至っていません。
	公共施設の省エネルギー化と光熱費削減の取組	10 年 12 月	L E D 化が進みました。
	公共施設の照明器具の更新	11 年 3 月	電力調達の入札を行った結果年間 1,238 万円の経費節減に。
	電力調達の入札	14 年 6 月	
	生駒市のエネルギー政策	11 年 6 月	L E D や太陽光パネルなど節電、再生可能エネルギー利用促進のための補助金額、件数が増えました。
文化	生駒市の文化行政	09 年 9 月 13 年 6 月	文化振興計画を策定し、市として支援する文化を明確にすることが検討すらされていません。
産業振興	経済社会情勢悪化に伴う中小企業の産業振興と支援	09 年 3 月	産業振興のため、企業者、学識者、市民で構成される審議会は未設置。
	持続可能なまちづくり	13 年 9 月	創業支援融資制度は設置。起業支援のためのインキュベーションオフィスの市内整備、産業間での資源活用や循環のしくみの構築が課題。
都市整備	地籍調査の促進	08 年 6 月	コストの低減化とスピードアップが課題です。
行政運営	第 5 次総合計画の検証と後期基本計画策定方針	12 年 6 月	市長任期に合わせた計画期間が実現しましたが、財政フレームとの連動や事業ありきの策定手法には課題があります。
	公共施設マネジメント	12 年 11 月	公共施設白書を策定することに。
	公共施設マネジメントの展開のありかた	14 年 6 月	市民との合意形成を図りながら策定できるかどうかが課題。
	地方自治法改正に伴う広域連携	14 年 6 月	官官連携の可能性のある事業の洗い出しが必要です。
	北部スポーツタウン事業と北大和グラウンド低炭素まちづくり事業の手続きの問題	14 年 9 月 14 年 12 月	今後も生駒北スポーツセンターの利用状況を注視し、北大和グラウンドは売却ありきではなく市民間で土地利用のありかたを議論することが必要です。
	市税	08 年 6 月	消費生活センターがセイセイビルにでき、多重債務の相談体制が充実しました。
広報	広報の方法	08 年 3 月	見やすくわかりやすくなり好評です。生駒の魅力を市外在住者に伝える H P も充実しました。
	公共施設等における事業案内・情報チラシ、パンフレット、ニュース等の並置基準と方法	08 年 9 月	公共施設への並置の基準ができました。
人事	職員の処遇のあり方と活用	09 年 6 月	まだまだもったいない再任用職員のありかたに改善の余地あり。
	臨時職員の雇用と職員採用	09 年 12 月	採用のチラシは斬新になりましたが、非常勤職員と正規職員との格差縮小、採用年齢上げによる正規職員への登用は課題。
市民協働	生駒市自治基本条例の進行管理	11 年 3 月	市民自治協議会立ち上げの支援と地域担当職員配置が課題です。
	提案型事業委託制度	13 年 6 月	全事業について提案を募ることについては消極的です。
	指定管理者更新時における課題	10 年 9 月	最低限のモニタリングは導入。検証方法に課題があります。
	市長施政方針「市民が主役となってつくる参画と協働のまち」への取組	14 年 3 月	形骸化している市民参画を是正し、構想段階からともに作り上げる真の協働化の必要があります。
法務	「地域主権改革一括法」施行に伴う市の課題	12 年 6 月	市独自基準が設置されたものも。市民参加による基準設置が課題
	要綱の条例化	13 年 12 月	開発や補助金要綱など条例化で法的根拠を持たせる必要もあり。
I C T	統合型地理情報システム（G I S）の活用及び I C T 契約	12 年 9 月	G I S を使ったの政策提案など、まだまだ活用の余地があります。

*今任期は行政運営のありかたや市民協働について問うことが多かったのですが、提案はほとんど聞き入れられず。新市長の姿勢に期待です。